

会員各位

(一社) 千葉市薬剤師会  
総務委員会

## 薬剤師資格証に係る申請受付のお知らせ

平素は当会の運営にご協力を頂き誠に有難うございます。

千葉市薬剤師会では千葉県薬剤師会との締結に基づき「薬剤師資格証 (HPKI カード)」の申請受付を令和元年 11 月に開始いたします。

申請ご希望の方は下記、申請受付要項をご確認の上、千葉市薬剤師会事務局へお申込みください。

『千葉市薬剤師会申請受付要項』	
受付日	毎月第 2 水曜日
受付時間	10:00~12:00 13:00~16:00
受付人数	1日4名 (お一人 30分程度)
申込方法	完全予約制 毎月第 1 金曜日までに千葉市薬剤師会事務局へお電話ください。 電話 043-242-8193

本申請は、日本薬剤師会、千葉県薬剤師会、準備をしている地域薬剤師会で受付が可能です。

千葉市薬剤師会では申請受付のみ行いますので、薬剤師資格証に関するお問い合わせは、日本薬剤師会認証局(メールでの問い合わせのみ対応 hpki@nichiyaku.or.jp)までお願いいたします。

## 薬剤師資格証とは

「薬剤師資格証」とは、所持する人が薬剤師であることを証明する「物」とであると同時に、内蔵する IC チップに電子的な HPKI (保健医療福祉分野公開鍵基盤 : Healthcare Public Key Infrastructure) 証明書を内包し、電子署名等にも利用できる物です。

HPKI 証明書は、医療 ICT の世界で電子的な印鑑として利用できる「電子署名 (Digital Signature)」と通行証の役割をする「認証 (Authentication)」に利用可能です。

例えば、今後、一層の発展が予想される ICT 技術を用いた地域医療情報連携基盤へのログインや、その中で利用する医療情報への電子署名、電子処方箋への調剤済み印の押印等への利用が見込まれます。



薬剤師資格証は、国が発行する薬剤師免許証を基に、日本薬剤師会が発行する薬剤師の身分を証明する「物」になりますので、大規模災害時等に薬剤師資格を示すこと等が可能と考えています。

## 薬剤師資格証の取得方法

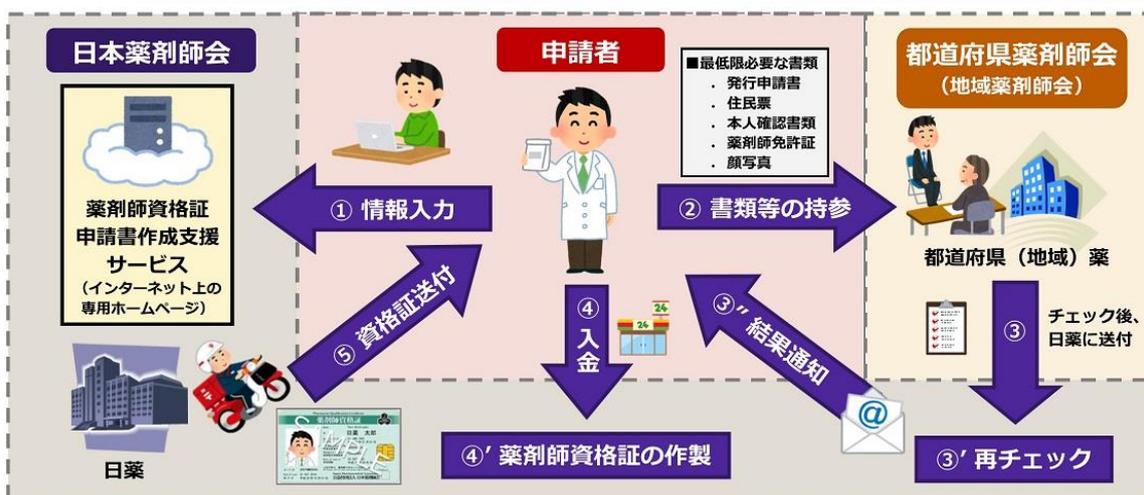
「薬剤師資格証」は、日本薬剤師会の会員・非会員を問わず薬剤師であれば取得できます。

申請には、発行申請書、住民票、運転免許証など顔写真付きの本人確認書類、薬剤師資格証に貼付するための顔写真、薬剤師免許証やメールアドレス等が必要になります。

申請者の個別の状況により申請に必要な書類が異なることから、日本薬剤師会認証局では、インターネット上に申請者の書類取り揃えをサポートするとともに、申請書そのものを作成するための専用ホームページを構築しました。

なお、申請の際には、いわゆる「なりすまし」を防止するため、必ず対面での本人確認を実施している点にご留意下さい。

## 薬剤師資格証の発行スキーム



薬剤師資格証は、現実の世界と電子の世界で「薬剤師」であることを証明するものとなります。信頼性を担保するため、申請受付には対面での本人確認と薬剤師免許証による資格確認作業が必須となります。

日本薬剤師会では、47都道府県薬剤師会の協力を得ながら、対面での本人確認を含めた全国的な発行のスキームを準備中です。



日本薬剤師会

Japan Pharmaceutical Association

1. 申請書は、専用ホームページ「薬剤師資格証 申請書作成支援サービス」で作成します。

[https://hpki.nichiyaku.or.jp/000\\_Top/Top.aspx](https://hpki.nichiyaku.or.jp/000_Top/Top.aspx)

※ 薬剤師資格証の申請手順について（申請者用）＜解説動画＞

<http://www.nichiyaku.or.jp/hpki/movie/01shinsei.mp4>

※ 日本薬剤師会の薬剤師資格証に関する専用ホームページ

<https://www.nichiyaku.or.jp/hpki/index.html>

2. 申請書と必要な書類を取り揃えた後、薬剤師会に電話をして、申請日時を決めます（完全予約制）。
3. 薬剤師会に申請に行き、本人確認等を受けた後、申請書等を提出します。

## 薬剤師資格証の費用について

- ・薬剤師資格証の発行・利用には所定の費用がかかります。

※日本薬剤師会会員と、それ以外の方で費用が異なります。

千葉県薬のみの会員や、非会員の方の費用は定価になります。

※費用の支払いは、審査結果のメールが来た後になります。

- ・薬剤師資格証は通常5年毎に更新による再発行が必要です。
- ・更新によらない再発行（失効、紛失、券面・証明書変更等）の場合は、

基本的に下記「初年度」と同様の扱いとなります。（一部、例外あり。）

### ■ 薬剤師資格証費用（定価・税別）

カード発行費： 8,000 円 （通常更新の場合、5年毎に必要。）

年間運用費： 12,000 円

<通常更新の場合の支払い例（カード有効期限は5年）>

	カード発行費	年間運用費	合計
初年度	8,000 円	12,000 円	20,000 円
2年度	—	12,000 円	12,000 円
3年度	—	12,000 円	12,000 円
4年度	—	12,000 円	12,000 円
5年度	—	12,000 円	12,000 円
更新時	8,000 円	12,000 円	20,000 円

### ■ 薬剤師資格証費用（日本薬剤師会会員価格・税別）

初年度費用： 12,000 円 （カード発行費と年間運用を含めた価格）

年間運用費： 6,000 円

<通常更新の場合の支払い例（カード有効期限は5年）>

	初年度費用	年間運用費	合計
初年度	12,000 円	—	12,000 円
2年度	—	6,000 円	6,000 円
3年度	—	6,000 円	6,000 円
4年度	—	6,000 円	6,000 円
5年度	—	6,000 円	6,000 円
更新時	—	6,000 円	6,000 円

※通常更新であれば、更新時のいわゆるカード発行費は不要。